

平成24年度教育部社会教育課執行目標設定表

番号	執行目標項目及びその内容	目標とする指標 (具体的な数値・内容)	目標を進行させる計画 (スケジュール)	総合計画（基本計画）、施政方針や行革行動計画の位置づけ
1	<p><b>生涯学習推進計画の策定</b> 生涯学習の一層の推進を図るため、生涯学習推進計画の策定をおこなう。</p>	<p>生涯学習推進計画策定委員会を設置して検討する。 生涯学習推進計画策定委員会公募委員の募集；6月 生涯学習推進計画策定委員会：7月設置、年3回開催 専門部会；年間4回開催</p>	<p>生涯学習推進計画策定委員会を設置して検討する。 生涯学習推進計画策定委員会公募委員の募集；6月 生涯学習推進計画策定委員会：7月設置、年3回開催 専門部会；年間4回開催</p>	<p>○総合計画（基本計画） 4(3)①生涯学習の充実と施設環境の整備 4(3)①市民との連携による生涯学習の推進</p>
2	<p><b>地域で支える学校教育推進事業の実施</b> 地域で支える学校教育推進事業を活用し、学習支援・運動部活動支援の実施など、地域ぐるみで学校を支える体制を整備することにより学校教育の充実を図る。</p>	<p>木津南・山城学校区に「学校支援地域本部」を設置し、地域住民・ボランティアグループなどの協力で学校支援体制を整備する。</p>	<p>木津南・山城中学校区の小中学校長への実施内容・スケジュール説明；5月中・下旬 「地域で支える学校教育推進事業」実行委員会の設立；6月～7月 木津南・山城中学校区「学校支援本部」の設立；7月～8月</p>	<p>○総合計画（基本計画） 4(2)③子どもの健全育成に向けた地域・学校での取り組みの充実</p>

<p>3</p>	<p><b>社会教育施設の管理・運営</b>        加茂文化センターの運営面でのサービス向上による利用者の利便性の向上や管理運営経費の削減による施設の負担の軽減を図るため指定管理制度導入をおこなう。</p>	<p>指定管理者選定委員会を設置し、指定管理制度導入をおこなう。        選定委員会；2回開催        平成25年4月から指定管理制度導入。</p>	<p>指定管理施設の募集要項作成；7月        第1回指定管理者選定委員会：8月上旬        指定管理施設の指定管理者募集：8月下旬        第2回指定管理者選定委員会：9月下旬        指定管理者選定：10月上旬        指定管理者選定提案：12月議会</p>	<p>○総合計画（基本計画）        4(3)①生涯学習の充実と施設環境の整備        ○行革行動計画        (4)1①施設管理のあり方の検証</p>
<p>4</p>	<p><b>地域連携による放課後子どもプランの実施</b>        高の原・相楽台・南加茂台公民館で地域・保護者・学校の連携を基に、放課後子どもプランを実施する。新たな校区での開設をおこなう。</p>	<p>実施校での実行委員会を定期的開催し、内容の充実を図り自主的な運営を図る。また新たに棚倉小学校区での開設をおこなう。</p>	<p>実施校での実行委員会を定期的開催し、内容の充実を図り自主的な運営を図る        棚倉小学校放課後子どもプラン開設準備会：4月～6月        棚倉小学校放課後子どもプラン実行委員会設立；7月        棚倉小学校放課後子どもプラン実施；9月</p>	<p>○総合計画（基本計画）        4(1)①放課後児童の居場所づくりの推進        4(2)③子どもの健全育成に向けた地域・学校での取り組みの充実</p>

<p>5</p>	<p><b>図書館の充実</b></p> <p>より多くの市民のみなさんに充実した資料を提供するため「木津川市立図書館雑誌スポンサー制度」を創設する。図書館が所蔵する雑誌のスポンサーとして企業や商店、団体等に寄付を募り、図書館サービスの充実を図る。また、新小学1年生を対象に「としょかんスタートセット」を配布し、児童の図書館利用促進を図る。同時に、子育て支援の一環として、子どもと共に来館する保護者に、本を通して子どもとふれあう時間を持ってもらう。</p>	<p>「木津川市雑誌スポンサー制度」雑誌の表紙及び配架している書架等に企業や商店、団体等の広告を表示する。</p> <p>募集：広報きづがわ6月号、図書館HP、館内掲示 商工会等への協力要請。</p> <p>開始：各館で6月からスタート</p> <p>「としょかんスタートセット」小学校の入学式後に、学校を通じて新小学1年生に「としょかんスタートセット引換券」と「図書館利用カード申込書」を配布し、各図書館で引換えを行う。</p> <p>配布対象児童： 木津川市立各小学校の平成24年度新小学1年生（約850人）</p>	<p>「木津川市雑誌スポンサー制度」雑誌の表紙及び配架している書架等に企業や商店、団体等の広告を表示する。</p> <p>募集：広報きづがわ6月号、図書館HP、館内掲示 商工会等への協力要請。</p> <p>開始：各館で6月からスタート</p> <p>「としょかんスタートセット」小学校の入学式後に、学校を通じて新小学1年生に「としょかんスタートセット引換券」と「図書館利用カード申込書」を配布し、各図書館で引換えを行う。</p> <p>配布対象児童： 木津川市立各小学校の平成24年度新小学1年生（約850人）</p>	<p>○総合計画（基本計画）</p> <p>4(3)①生涯学習の充実と施設環境の整備</p> <p>7(3)④税源基盤の強化</p> <p>○施政方針</p> <p>4-4-8 としょかんスタートセットの配布</p> <p>4-4-9 雑誌スポンサー制度の導入（市内3図書館）</p>
----------	--	--	--	--

<p>6</p>	<p><b>社会体育施設の使用料の検討</b></p> <p>社会体育施設の使用料については、市内統一された施設の使用料となっていないため、社会体育施設の使用料の在り方に検討をおこなう。</p>	<p>社会教育委員会議に専門部会を設置して検討する。</p> <p>社会教育委員会議；年間 10 回開催 専門部会；年間 4 回開催</p>	<p>社会教育委員会議に専門部会を設置して検討する。</p> <p>社会教育委員会議；年間 10 回開催 専門部会；年間 4 回開催</p>	<p>○行革行動計画</p> <p>(5)2①受益者負担の使用料、手数料の適正化</p>
<p>7</p>	<p><b>社会体育施設の環境整備</b></p> <p>市内社会体育施設の計画的修繕を行うことにより安全・安心な社会体育施設の維持管理に努める。</p>	<p>中央体育館のリニューアルについて検討をおこない社会体育施設の環境整備をおこなう。</p>	<p>中央体育館のリニューアルについて検討をおこない社会体育施設の環境整備をおこなう。</p>	<p>○総合計画（基本計画）</p> <p>4(3)②スポーツ活動の促進</p> <p>○行革行動計画</p> <p>(4)3①施設の点検・修繕等の基準づくり</p>